

佐賀大学鍋島キャンパスにおける土壌調査の結果及び区域指定について

【概要】

本学の鍋島キャンパス敷地内において、土壌汚染対策法（以下「法」）に基づく土壌汚染調査を実施した結果、一部の箇所から指定基準を超える物質が検出されたため、法に基づき佐賀市に報告しました。

この度、佐賀市から法第 11 条第 1 項の規定に基づく「形質変更時要届出区域※」に指定されましたのでお知らせいたします。

1. 土壌汚染調査結果

土壌汚染調査の結果、2箇所から基準を超える鉛及びその化合物が検出されました。濃度及び汚染調査場所は別添のとおりです。

2. 地下水について

土壌汚染調査範囲の地下水について調査を実施したところ、鉛及びその化合物の溶出は認められず、地下水基準に適合しておりました。

3. 今後の対応

今後、法に基づき関係行政機関指導のもと、適切に対応してまいります。

※形質変更時要届出区域

汚染の摂取経路がなく、健康被害が生ずる恐れがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域。土地の形質変更を行う場合は、汚染の拡散を防止するため、都道府県知事等に事前に届出を行うとともに、施工方法について一定の制限を守る必要がある。

【本件に関する問い合わせ先】

国立大学法人佐賀大学医学部総務課

TEL : 0952-34-3314

FAX : 0952-34-2011

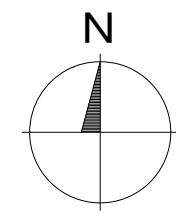
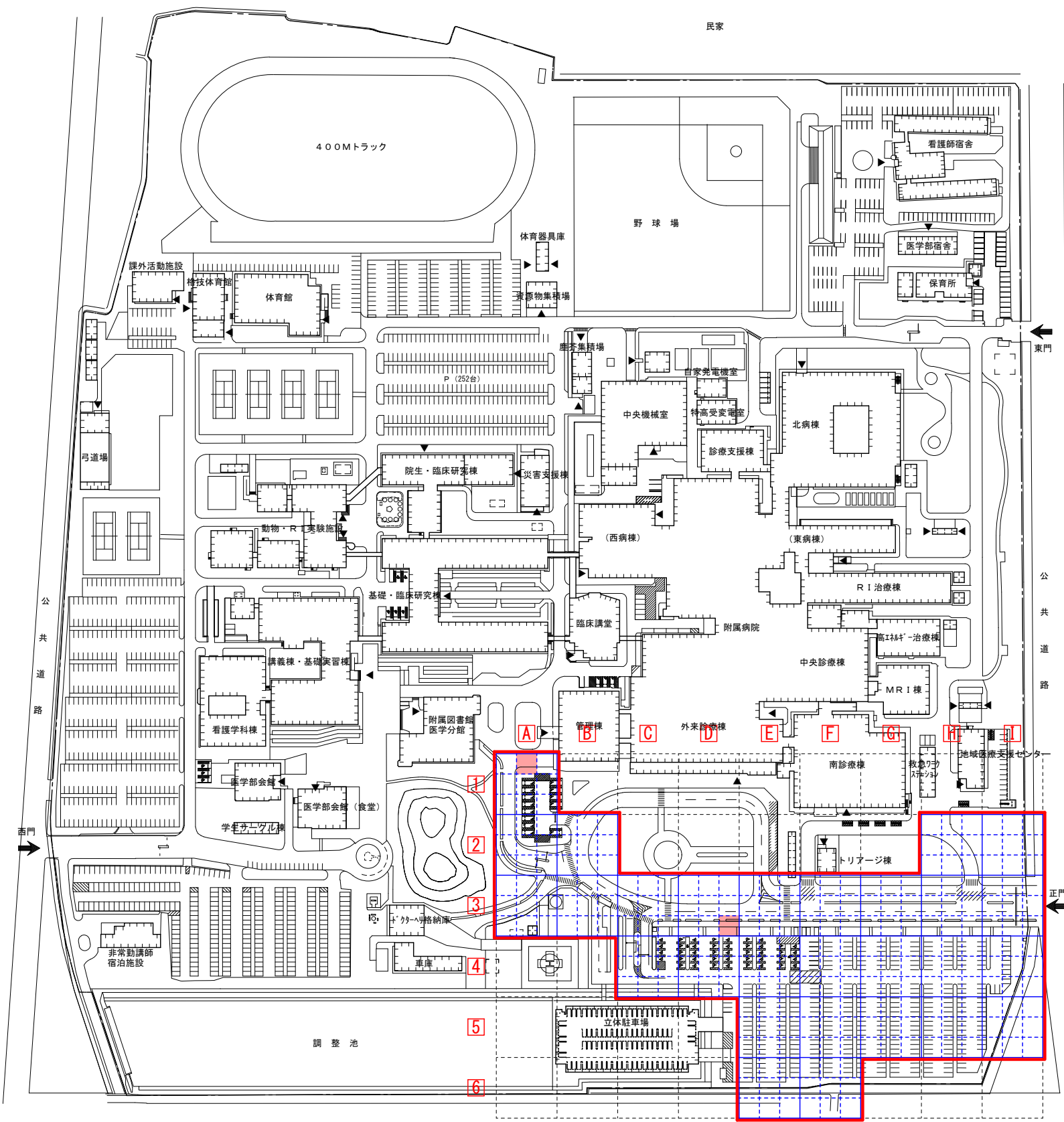
E-mail : medsosou1@mail.admin.saga-u.ac.jp

土壤汚染調査結果

基準超過物質	分析日	検出濃度 (検出場所)	基準超過確認 深度範囲	指定基準	過去の 検出履歴 ^{※2}
鉛及びその化合物 (土壤溶出量基準 ^{※1})	2022/8/10	0.011mg/L (A1-2)	2.2m~2.7m	0.01 mg/L 以下	無
	2022/8/17	0.033mg/L (D3-9)	3.1m~3.6m		

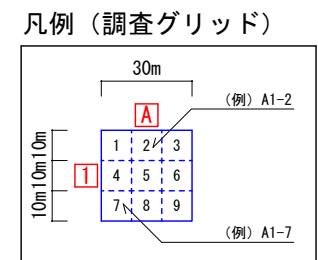
※1：土壤に水を加えた場合に溶出する特定有害物質の量に関する基準

※2：鍋島キャンパス全体における過去の検出履歴



凡例

	調査範囲を示す
	鉛の溶出基準値を超える数値が確認された範囲を示す



佐賀大学 鍋島キャンパス配置図 no scale

